



# 公益財団法人滋賀県建設技術センター 中期経営計画

(令和4年度～令和8年度)



令和4年3月策定

## 目 次

1	中期経営計画の策定にあたって	1
2	経営理念	1
3	事業の現状、課題と今後の取り組み	2
4	運営の効率化・経費節減	11
5	法令順守・信頼性の確保	11
6	組織・人員	11
7	中期財政計画	12
8	事業推進にあたっての目標値および留意点	13
	【参考資料】	17

## 1 中期経営計画の策定にあたって

### (1) 計画策定の目的

公益財団法人滋賀県建設技術センター（以下「センター」という。）は、昭和58年8月に財団法人として発足し、平成24年度に公益財団法人へと移行した後、現在に至るまで、真に公益を担う団体として安定した経営基盤の確立を目指しつつ、県民の利益と社会福祉の増進、より良質な社会資本の整備や技術水準向上のため、県および市町等の建設事業支援に取り組んできました。

この間、幾度となくセンターの目指すべき姿や当面の取り組み内容をまとめた中期経営計画を策定して事業を展開してきたところですが、現在の中期経営計画が令和3年度を期限としていることから、新たに令和4年度を初年度とした中期経営計画を策定することとしました。

策定にあたっては、センターを取り巻く社会経済情勢の変化を的確にとらえ、長期的なセンターのあり方を見据えつつ、今後のセンターの経営や事業運営の展開方向を示すことを目的として、その具体的な取り組みをまとめています。

### (2) 計画期間

令和4年度（2022年度）から令和8年度（2026年度）までの5年間とします。

## 2 経営理念

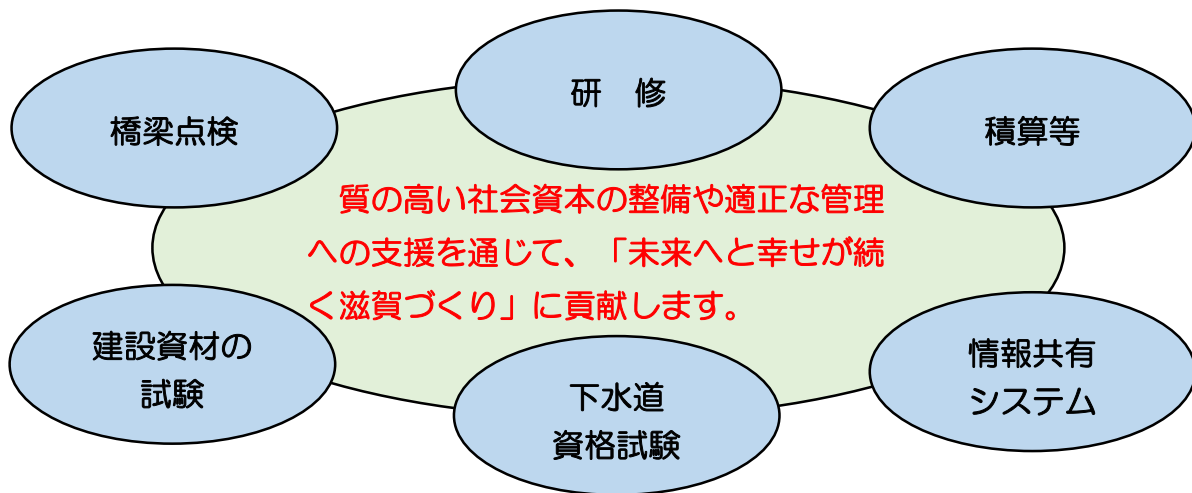
### (1) センターを取り巻く社会経済情勢の変化

- 本県の総人口は平成25年（2013年）の約142万人をピークに減少に転じていますが、高齢者人口（65歳以上）は増加し続けています。これに伴い、地域の暮らしを守る建設分野においても担い手不足が生じています。
- 国においては、気候変動の影響により激甚化・頻発化する自然災害に屈しない強靱な国土づくりやインフラ長寿命化対策をはじめとする持続可能なインフラメンテナンス対策が進められています。本県においても、重点的かつ集中的に社会資本整備を進める必要があります。
- 社会資本整備の推進にあたっては、世界共通の目標であるSDGsの考えに配慮して進める必要があります。

- ・令和2年以降、新型コロナウイルス感染症が蔓延しています。今後の事業展開にあたっては、ウィズコロナ、ポストコロナを見据えた視点が必要となります。

## (2) 経営理念

センターを取り巻く社会経済情勢の変化に対応しつつ、今後も安定した経営基盤の確立、県民の利益と社会福祉の増進、県および市町におけるより良質な社会資本の整備や技術水準向上のため、次の経営理念のもと事業を推進していきます。



## 3 事業の現状、課題と今後の取り組み

先に掲げた「経営理念」のもと、次の事業に取り組めます。

### (1) 研修事業

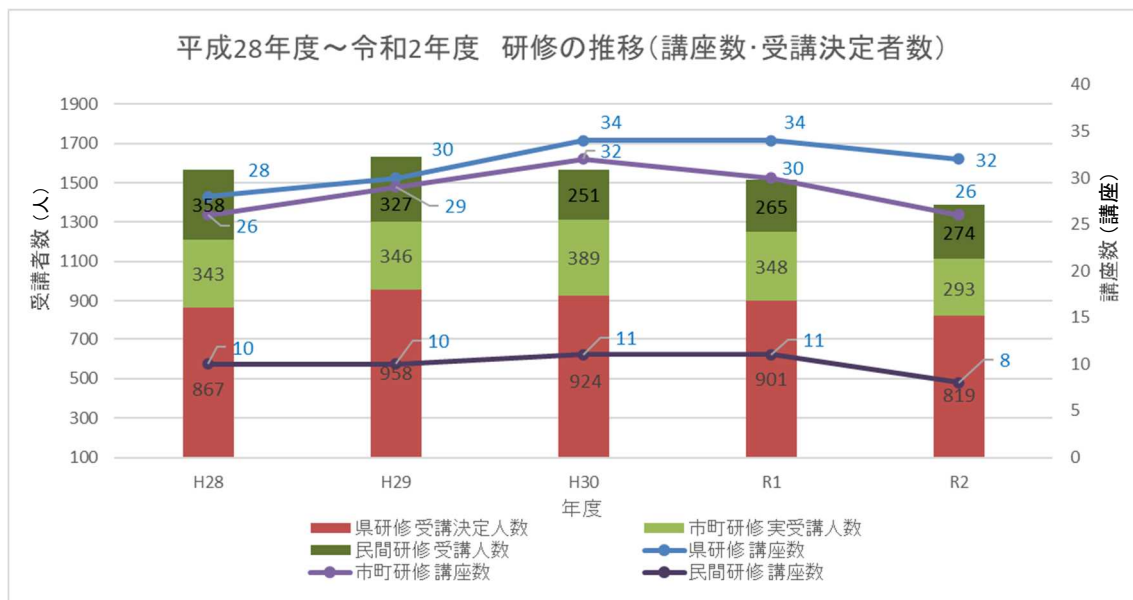
#### ア 現状と課題

研修事業においては、良質な社会資本の整備に資する人材を育成するため、県・市町建設技術職員、民間建設技術者に対する研修を実施してきました。これまで年間を通して多くの受講者を積極的に受け入れて、技術力向上に寄与してきたところです。

一方で、日本各地で災害が頻発し、住民にとってはこれまで以上に地震や洪水への不安が増大し、防災意識が一層高まっています。また、ライフサイクルコストを考慮し、効率的・効果的なインフラ整備も進められています。加えて、デジタル通信量の飛躍的な増大に伴うデジタル変革（デジタルトランスフォーメーション。以下「DX」という。）が本格的に始まりました。

こうしたことを踏まえ、これからの建設技術者が、このような変化に対応していけるよう、これまでの知識や経験を活かしながらも新たな知識の習得や技術力の向上を図れる場が必要となってきています。

そこで、研修事業においては、従来の研修方針を踏襲しながらも、さらにこれらの新しい動きや時代のニーズに応える研修内容とする必要があります。



## イ 今後の取り組み

県民が安全で快適な社会生活を実感できる良質な社会資本の整備・保全を行うため、引き続き、その職務を担う県・市町建設技術職員、民間建設技術者に対する研修を実施します。これまで行った研修に対するアンケート結果や意見等を踏まえ、県、市町、民間の土木関係技術職員等への研修を次のように取り組んでいきます。

### (ア) 県建設技術職員研修

県の建設技術職員研修を受託し、県の研修体系に基づき県職員の技術力の向上・育成を図っていきます。

### (イ) 市町建設技術職員研修

市町建設技術職員の技術水準を考慮し、基礎研修、専門研修等を実施するとともに、さらなる技術力の向上を目指し、県職員対象の基礎研修、専門研修等の開催に合わせて市町職員の募集も行なっていきます。

また、市町からの派遣研修については、短期研修に重点をおいて実施し、

特に積算スキルに係る技術力の向上・育成を図っていきます。

#### (ウ) 民間建設技術者研修

業界団体等のニーズを踏まえ、民間建設技術者研修を実施します。また、継続学習制度であるCPDS単位取得の認定を受けたICT施工技術に関する研修等の開催情報の発信強化をすることにより、民間建設技術者のより一層の技術力向上に努めます。

#### (エ) 新しい視点等に応える講義の充実

研修講義の中に、DX等を踏まえた新たな動きや時代のニーズに対応するため、次のような講義を実施します。

- ・建設DXの普及、推進
- ・技術士、一級土木施工管理技士等の技術資格取得支援 他

なお、令和3年度に県職員を対象としてスタートした技術資格取得支援は、様々な団体と連携しながら市町建設技術職員や民間建設技術者へも拡げていきます。

## (2) 設計管理・積算・施工管理・検査等支援事業

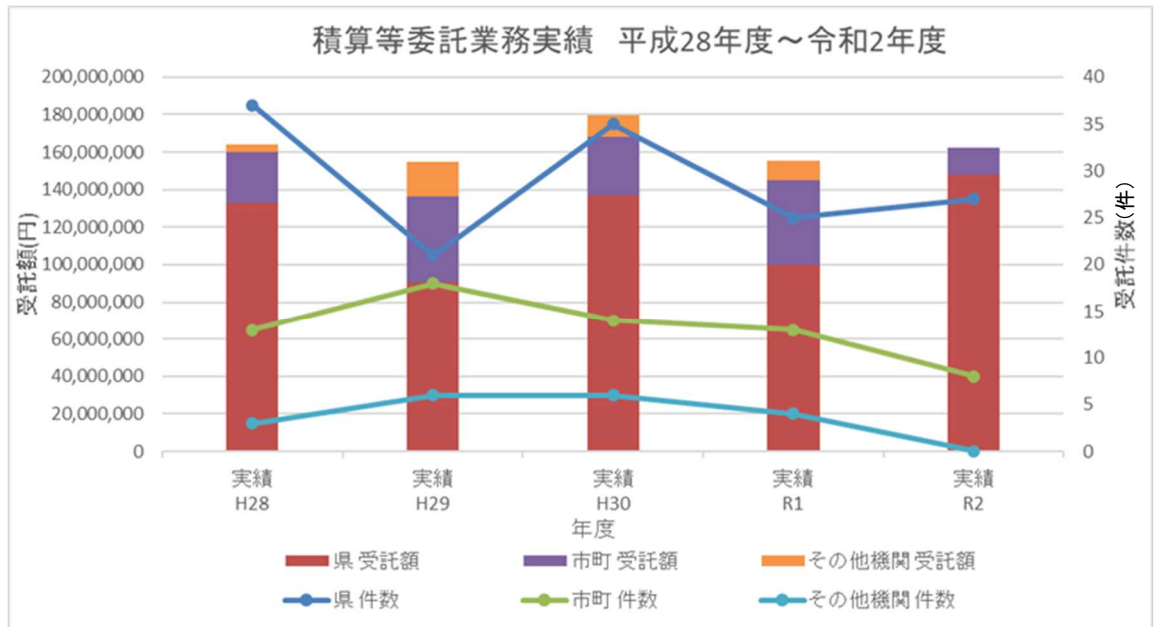
### ア 現状と課題

平成6年度から、県・市町の建設工事の積算・施工管理等の業務を通じて技術支援を行ってきました。県からは、「大規模な事業」「高度な技術を要する事業」「工種が多く複雑な事業」等の積算業務等を受託し、市町からは、下水道事業や複雑な事業を中心とする積算業務のほか、設計管理業務としてコンサル打ち合わせ時の同席やアドバイス、また、施工管理や検査等支援業務として現場段階確認や中間・完了検査の技術支援業務を受託してきました。

こうした中、公共工事の品質確保の促進に関する法律改正により、予定価格の適正な設定やダンピング受注の防止など、発注関係事務の適正な実施がより厳しいものとなってきました。また、国土強靱化基本計画による防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策が平成30年度に打ち出されて以降、大規模な対策事業等の増加への対応や国土交通省が進める建設DXをはじめとした高度なICT技術の活用への支援など、センターが県、市

町に支援すべき役割が一層高まっています。

また、地震や暴風雨等予期せぬ災害に伴う復旧工事について、センターが積算業務をはじめとする技術支援を臨機かつ積極的に行う必要があります。



## イ 今後の取り組み

「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」の進捗を見据え、今後も県からは、技術的難度の高い事業等の積算業務を受託します。技術者数、技術力、事業実施経験面などに支援を必要とする市町に対しては、優先的かつ積極的に技術支援を行うとともに、公共工事の設計段階からの支援、実施設計積算時点での技術提案や中間・完了検査支援などのきめ細かい技術支援を通して、市町職員の技術力の向上に努めます。

また、センターの業務が社会資本の整備から適正な管理に至る一貫した公共工事の円滑な推進に寄与していけるよう、引き続き積算業務をはじめ建設DXの促進や技術支援を進めていきます。

さらに、予期せぬ事態に伴う災害復旧等については、積極的に技術支援等を行います。



【建設 DX の活用事例 (①VR ②軽量ドローン ③タイムラプス)】

### (3) 電子媒体化支援事業

#### ア 現状と課題

平成 23 年度から、市町等が利用している積算システムの単価改訂などにかかる管理等の負担軽減を図るため、積算システム運用経費の集約化を行ってきました。

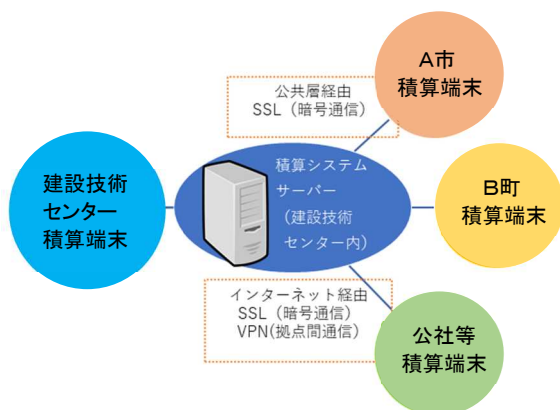
また、工事施工に係る関係書類や工事写真などインターネット回線等を使って情報を共有することにより、受発注者間の工事情報（書類作成）のやり取りを通じた経費の削減、サービスの向上、工事目的物の品質確保を図る工事管理情報共有システムをクラウドシステム化して実施してきました。

#### イ 今後の取り組み

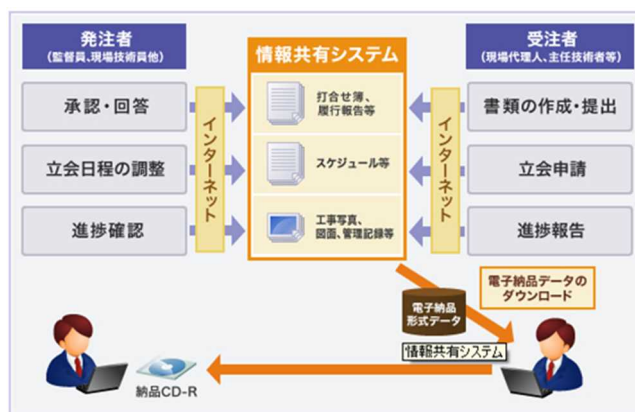
積算システム事業を充実・拡大することで、さらなる経費の削減、サービスの向上、工事目的物の品質確保につながることから、県が進める新積算システム（令和5年度導入予定）への更新にあたっては、集約の対象となる市町等と十分に意見を交わして行います。これにより、これまで以上に市町等の利便性・経済性を高めるとともに、システムの安定的な運営に努めます。

工事管理情報共有システム事業については、委託業務への新規対応や市町向け展開を進めて行きます。また、さらなる公共事業効率化のため、電子納品等の有効利用を図れるよう ICT など新技術の導入に向けて取り組みます。





【積算システムの集約化】



【工事管理情報共有システムの流れ】

#### (4) 橋梁点検事業

##### ア 現状と課題

平成 26 年 7 月から義務化された道路施設全般に対する「5 年で一巡する近接目視による定期点検の実施」を受けて、センターでは、平成 27 年度から市町が管理する道路橋について、地域一括発注方式により定期点検を実施する体制を構築し、令和 3 年度末で県内 18 市町の参画を得て進めているところです。令和 3 年度までの 7 年間で延べ約 11,000 橋の点検業務を実施し、道路管理者である市町に点検の成果を納めてきました。

県内全域で多数の橋梁を点検するにあたって、当初は診断レベルにばらつきが見られ、「健全度の診断レベルの統一化」が大きな課題となりましたが、業務を通じて幅広く蓄積した知識や知見、判定会議での審議、さらに 2 巡目点検にあたっては判定区分の考え方の整理などを通じて、診断レベルの統一化を図ることができ、信頼性の高い成果の実現に繋がられています。

一方で、一括発注方式による橋梁点検事業は、市町の土木技術者の人員不足や担当者の知識・経験の不足等を支援することを目的の一つとしてスタートし、一定の成果を上げてきたものの、まだまだ抜本的な解決には至っていないため、市町職員の技術力向上への支援の一翼を担っていく必要があります。

また、蓄積された点検に関する膨大なデータについては、各市町における「橋梁長寿命化修繕計画策定」にあたっての基礎データとして活用されてきており、点検結果の有効活用が図られてきました。

さらに、市町からの要請が強かった「修繕工事等の措置記録をデータベースシステムへ蓄積」する仕組みを令和3年度にスタートしたばかりであり、工夫・改善しつつ、管理する施設の維持管理水準の向上や長寿命化修繕計画の精度向上へ寄与できるように努める必要があります。

## イ 今後の取り組み

これまでも点検計画の策定にあたっては、道路管理者である市町と連携しつつ進めてきたところです。引き続き、市町との密接な連絡調整を深め、点検の年度間の平準化を念頭に置き、適正なタイミングで点検が実現できる点検計画となるよう努めます。

また、より効率的な業務遂行、点検結果の信頼性の向上に努め、橋梁のメンテナンスサイクルの最適化に繋がります。

さらに、これまで蓄積してきた「点検データ」を市町が有効に活用できるよう、適正なデータ管理を継続するとともに、令和3年度から開始した「修繕工事等の措置記録のデータベースシステムへの蓄積」に関して市町の意向を踏まえながら、より良い形に進化させ、適正な維持管理の一助となるように努めます。

今後も、懸案となっている市町職員の知識や技術力の向上のための方策については、市町の意向を確認しながら検討していきます。

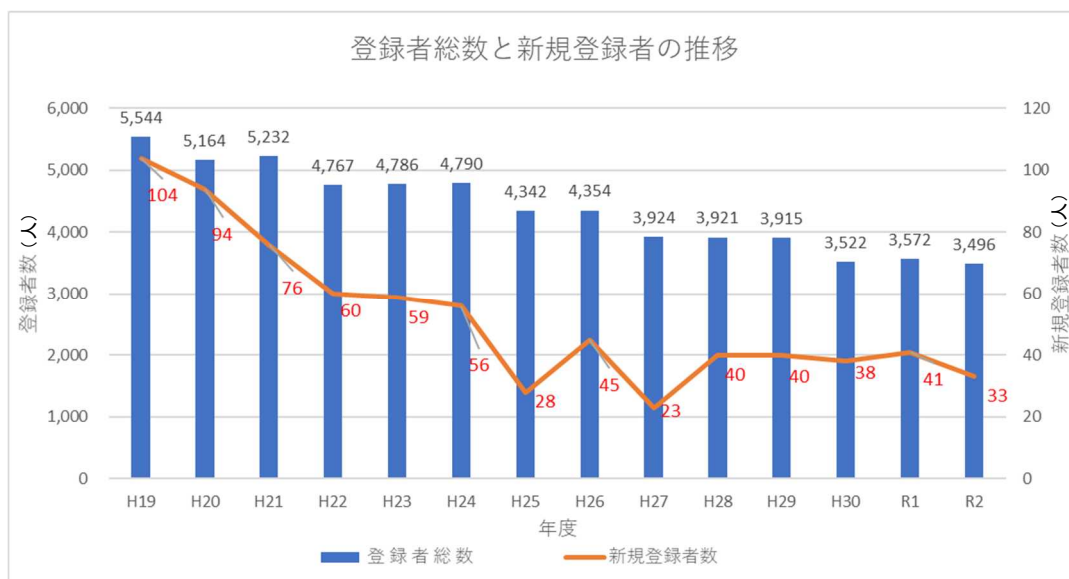
## (5) 下水道排水設備工事責任技術者資格試験等支援事業

### ア 現状と課題

下水道排水設備の宅内工事施工時に必要となる市町指定工事店登録には、一定の技術力を持つ「下水道排水設備工事責任技術者」の専任が必要です。

この資格制度について、平成19年度から市町との協定によりセンターが引き継ぎ、試験および資格更新に伴う講習と資格保有情報の管理を行っています。

近年、公共下水道の整備率の向上に伴い宅地内の下水道排水設備の整備が進み、該当資格の登録者数は減少傾向にあります。一定の技術力を持った責任技術者の確保は重要であり、今後も当該業務を行っていく必要があります。



## イ 今後の取り組み

新型コロナウイルス感染症予防として試験・講習会場の安全・安心な開催対策の経験を活かし、また、安定した運営ができるよう該当資格の更新者数の年度間平準化や手数料の見直しを検討するとともに、技術者証の発行や資格保有者のデータベース管理を行っていきます。

また、市町担当者が業務を行う上で必要となる情報を共有する場（下水道排水設備工事責任技術者試験および更新講習実施にかかる運営委員会）の支援を行っていきます。

## (6) 建設資材試験事業

### ア 現状と課題

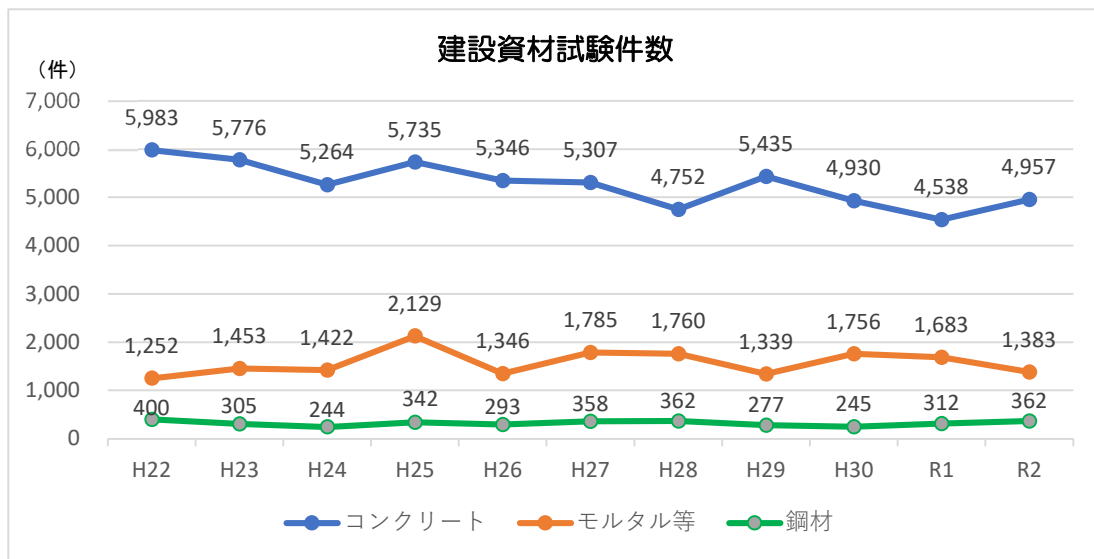
建設資材の適正な品質管理を図るため、昭和58年度から資材試験業務を行ってきました。

近年、公共工事を取り巻く環境は大きく変化しましたが、必要な規格・基準・強度を満足し安全で耐久性の高い良質な社会資本の新設はもちろんのこと、予防保全による社会資本の長寿命化修繕工事のニーズも従前に増して高まっています。

そうした中、主要な材料であるコンクリートや鉄筋の強度試験を行うセンターの同事業は、公共工事はもとより民間工事においても、現在、県内唯一の公的試験機関として、高い評価を得ています。

一方で、主要資材の品質確保の取り組みは、各々の業界でも行われており、ISO等の国際認証の取得、JIS（日本産業規格）や業界団体が定める品質確保基準などから、資材の品質水準は高いものとなってきました。このような状況から、求められる資材試験内容の見直しが必要な時期に来ています。

また、信頼ある試験結果を維持するためには、試験機器の定期的な性能検定試験の実施や老朽化した機器の更新を始め、試験担当職員の高い技術力の維持が必要となり、次世代への技術継承が急務となっています。



## イ 今後の取り組み

県や市町が発注する工事施工に際し、滋賀県一般土木工事等共通仕様書に記載されている一定割合の資材試験の履行が徹底されるよう取り組みます。

民間工事を施工する建設事業者に対しては、品質・信頼性の確保の観点から、センターにおける資材試験の必要性を呼びかけるとともに、手数料支払い方法にキャッシュレス化導入について検討を行い、センター利用者のサービス向上に努めます。

公共事業における品質確保に係る取り組み状況やJIS製品に係る品質確保の状況、これまでのセンター試験実績などを把握した上で、資材試験内容の見直しを検討するとともに必要に応じ、共通仕様書の改定（一定割合の見直し等）について、県に働きかけます。

長年の経験により蓄積された試験技術の継承を進めるためには、新たな人員に対し、継続的な教育が必要となることから、組織体制の見直しも含め検討し

ます。

また、試験機器の更新については、資産取得・改良資金の積み立てなどにより財源を確保し、計画的な機器更新に努めます。

#### 4 運営の効率化・経費節減

公益財団法人への移行（平成 24 年 4 月）から 10 年が経過し、センターが担う各事業を取り巻く環境が変化する中、今後とも安定した経営を確保するため、効率的・効果的な運営に取り組みます。

- (1) 採算性を見極めつつ時代のニーズに的確に対応した新たな事業を実施するとともに、既存事業のさらなる見直しや効率性をさらに高め、経費節減に努めます。
- (2) スリムな組織を維持しつつ、柔軟で効率的な事業運営を行うため、再雇用制度の活用や県退職職員の雇用により、専門的技術を有する人材の確保と技術力の伝承に努めます。
- (3) ワーク・ライフ・バランスや生産性の高い働き方改革を実現するための取組を進め、業務の効率化につなげていきます。
- (4) 業務に必要な資格取得を積極的に支援するなど、職員のさらなるスキルアップを図ります。

#### 5 法令順守・信頼性の確保

公認会計士等外部人材を活用し、コンプライアンスの徹底、ガバナンスの強化およびアカウントビリティの向上を図りつつ、適切な会計処理に努めます。

#### 6 組織・人員

##### (1) 現状と課題

令和3年度における職員数は 27 名（除く、常勤役員 3 名）でその内訳は、プロパー職員 2 名（現 1、再 1）、県派遣職員 9 名（事 2、技 7）、県退職職員 10 名、嘱託員・事務員 6 名となっています。

組織体制については、総務課、技術課、技術支援課および業務課の 4 課体制により事業推進を図っています。なお、技術支援課には、滋賀県湖東合同庁舎内に「彦根分室」を置いています。

積算や橋梁点検業務の業務量に見合った技術職員の不足や資材試験業務に従事するプロパー職員の高齢化が課題となっています。

## (2) 今後の取り組み

技術職員の不足やプロパー職員の高齢化については、業務の継続性や運営体制の見直し等を考慮したうえで、センターの経営状況を踏まえ、プロパー職員の定年退職に伴う再雇用期間および県退職職員の雇用期間の延長の取り扱い、さらにはプロパー職員の新規採用も視野に入れて慎重に検討していきます。

## 7 中期財政計画

事業の安定的な継続が図れるよう事業収益を確保し、事業執行における費用を節減するとともに、資産取得・改良資金を活用しながら、健全な経営基盤を築いていきます。正味財産増減の見込みは次のとおりです。

### 正味財産増減見込

(単位：千円)

	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
経常収益	654,168	804,560	805,719	808,199	808,439	807,569
経常費用	621,358	804,560	805,719	808,199	808,439	807,569
当期経常増減額	32,810	0	0	0	0	0
経常外収益	0	0	0	0	0	0
経常外費用	0	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額	32,810	0	0	0	0	0
一般正味財産期首残高	389,599	422,409	422,409	422,409	422,409	422,409
一般正味財産期末残高	422,409	422,409	422,409	422,409	422,409	422,409
指定正味財産期首残高	70,166	70,232	70,298	70,364	70,430	70,496
指定正味財産期末残高	70,232	70,298	70,364	70,430	70,496	70,562
正味財産期末残高	492,641	492,707	492,773	492,839	492,905	492,971

## 8 事業推進にあたっての目標値および留意点

計画期間中の各事業推進にあたっての目標値や留意点を次のとおり設定します。

### (1) 研修事業

社会情勢の変化に対応し得る知識を有する技術職員の育成のため、行政ニーズを的確に反映した研修計画を策定していきます。各研修にあたっては、受講者の満足度が常に高い数値となるようにします。具体的には、受講後のアンケート結果で、「大いに効果あり。効果があった。」の割合が9割以上となるよう常に工夫をしていきます。

また、令和3年度に県職員を対象にスタートした技術士、一級土木施工管理技士等の技術資格取得支援については、様々な団体と連携しながら対象者を順次、市町土木技術職員や民間土木技術者へも広げていきます。

#### 【技術資格取得支援対象者の拡大】

技術資格名	対象	拡大目標時期
一級土木施工管理技士	市町	R4年度上半期（当年度受験対策）
	民間	R4年度下半期（次年度申込対策）
技 術 士	市町	R4～R5年度
	民間	R6～R7年度

研修事業の年間受講者は、毎年、県が800人、市町が400人、民間が300人を目標として実施していきます。

研修事業の財源は、県からの受託料、市町の受講料および（一社）滋賀県土木施工管理技士会からの受講料等で毎年約11,000千円として運営していきます。

また、市町等からの短期研修については、年間を通して随時受付します。

【毎年の受講者目標値と収入見込額】

区 分	R4~R8（平均）
県	800人
市 町	400人
民 間	300人
研修生	随時
収入見込額	11,000千円

(2) 設計管理・積算・検査等支援事業

県および市町の建設事業の円滑な推進のため、設計管理、積算、施工管理等について、引き続き、毎年50件程度を目標に支援していきます。

支援業務の受託にあたっては、県や市町と優先度について十分協議して決めます。特に、積算等受託事業は、市町の委託事業を優先的に実施し、県や公社等については、県土木交通部の方針の下、高度な知識を要する事業等を実施していきます。受託した支援業務については、委託者と常に連絡を密にし、すべての業務について工期内に納品します。

また、県および市町等の生産性向上に資する建設DXの推進のため、令和4年度から5年度にかけてセンター内にDX推進拠点の整備を図ります。

【毎年の受託件数目標値と収入見込額】

区 分	R4~R8（平均）
県	28件程度
市 町	20件程度
公社等	2件程度
計	50件程度
収入見込額	178,000千円



### (3) 電子媒体化支援事業

#### ア 積算システム集約化事業

積算システムは、令和5年度から新システムに切り替わるため、令和8年度まで新旧システムが並行して稼働する見込みです。そのため、令和4年度については、旧システムの利用が17市町、利用台数160台が稼働する計画とし、令和5年度以降の新システムについては、全19市町に拡大するとともに、市町負担となるコストが平準化できるシステム構築を目指します。

#### イ 工事管理情報共有システム事業

工事管理情報共有システムは、令和元年10月から現行システムで運用し、令和3年4月に利用料金徴収にかかる会計方法の見直しを行いました。

今後、令和4年度に市町への利用を開始するとともに委託業務においても令和5年度に導入できるように計画します。これにより、令和6年度以降は毎年1,000件程度の利用を目指します。

##### 【毎年の利用件数目標値と収入見込額】

区 分	R4	R5	R6~R8
利用件数	500件	800件	1,000件
収入見込額	46,000千円	61,600千円	77,000千円

### (4) 橋梁点検事業

市町との密接な連絡調整を深め、点検の年度間の平準化を念頭に置いて、適正なタイミングで点検が実現できる点検計画とします。

##### 【毎年の点検橋梁数目標値と収入見込額】

(単位：橋、千円)

区 分	R4	R5	R6	R7	R8
点検橋梁数	1,650	1,390	1,390	1,390	1,390
【参考】点検費	(449,515)	(399,000)	(399,000)	(399,000)	(399,000)
収入見込額(間接経費)	38,409	33,500	33,500	33,500	33,500
計	(487,924)	(432,500)	(432,500)	(432,500)	(432,500)

#### (5) 下水道排水設備工事責任技術者試験等支援事業

新規試験手数料や更新講習受講料等を令和5年度から見直し、受講者（平均 540 名）による収入増を図り、事業収支の改善をしていきます。  
（年間所要額 約 10,000 千円）

【毎年の受験・受講者数目標値と収入見込額】

区 分	R4	R5~R8
新規試験受験者数	100人	100人
受験講習受講者数	60人	60人
更新講習受講者数	510人	540人
収入見込額	5,211千円	7,800千円

#### (6) 建設資材試験事業

建設工事における品質確保に係る取り組み状況やJIS製品に係る品質確保の状況、これまでのセンター試験実績などを考慮し、県と資材試験内容の見直しを令和5年度までに行えるように検討して事業を推進します。

【毎年の試験件数目標値と収入見込額】

区 分	R4~R5	R6~R8
公 共	3,600件	3,300件
民 間	3,100件	3,100件
計	6,700件	6,400件
収入見込額	32,000千円	26,000千円

## 【参考資料】

### 1 収支状況の推移（内訳）

（単位：千円）

	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
経常収益	528,420	639,633	777,874	805,346	594,010	637,754
基本財産運用益	1,190	1,190	70	97	133	133
特定資産運用益	219	66	97	46	57	51
事業収益	526,398	637,745	777,086	804,556	593,181	636,918
受取寄付金	600	600	600	600	600	600
雑収益	13	32	21	47	39	52
経常費用	522,697	592,268	738,883	733,745	601,727	617,679
事業費	500,217	566,194	712,151	707,453	575,349	592,079
管理費	22,480	26,074	26,732	26,292	26,378	25,600
当期経常増減額	5,723	47,365	38,991	71,601	△ 7,717	20,075
経常外収益	0	0	0	0	0	0
経常外費用	237	540	0	0	0	0
当期経常外増減額	△ 237	△ 540	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額	5,486	46,825	38,991	71,601	△ 7,717	20,075

### 2 収支状況の見込（内訳）

（単位：千円）

	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
経常収益	654,168	804,560	805,719	808,199	808,439	807,569
基本財産運用益	132	132	132	132	132	132
特定資産運用益	50	40	45	45	45	45
事業収益	653,232	804,358	805,512	807,992	808,232	807,362
受取寄付金	600	0	0	0	0	0
雑収益	154	30	30	30	30	30
経常費用	621,358	804,560	805,719	808,199	808,439	807,569
事業費	592,875	773,122	775,515	777,565	777,765	776,265
管理費	28,483	31,438	30,204	30,634	30,674	31,304
当期経常増減額	32,810	0	0	0	0	0
経常外収益	0	0	0	0	0	0
経常外費用	0	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額	32,810	0	0	0	0	0



公益財団法人 滋賀県建設技術センター  
〒525-0059

草津市野路六丁目9番2号

TEL 077-565-0033 FAX 077-565-0108

URL <https://www.sct.or.jp/>